

和歌山県監査公表第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年12月8日

和歌山県監査委員 保 田 栄 一
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 秋 月 史 成
和歌山県監査委員 川 畑 哲 哉

1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
伊都振興局	令和2年10月22日
和歌山県農林大学校	〃
和歌山県立古佐田丘中学校・和歌山県立橋本高等学校	〃
和歌山県立紀北工業高等学校	〃
和歌山県立紀北農芸高等学校	〃
和歌山県立笠田高等学校	〃
和歌山県立伊都中央高等学校	〃
和歌山県立きのかわ支援学校	〃
和歌山県橋本警察署	〃
和歌山県かつらぎ警察署	〃

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

なし

(2) 注意事項

ア 伊都振興局地域振興部

(ア) 自動車等使用台帳において、車両管理者等の確認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 伊都総合庁舎雨樋の蓋点検等業務委託に係る支出負担行為の決裁について、出納機関への合議がなされていないので、適正に処理されたい。

(ウ) 収入調定票において、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

(エ) 収入調定票兼収納状況一覧表（事後調定）において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 出力されていない帳票があった。

b 決裁権者の決裁がなされていない。

(オ) 支出票において、出納員の決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

(カ) 歳入歳出外現金において、誤って本人に払渡しをしている事例があったので、適正に処理されたい。

イ 伊都振興局健康福祉部

資金前渡において、戻入が遅延している事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 伊都振興局建設部

(ア) 工事請負契約の3割を超える増額変更において、増額分の契約保証金を受け入れていたが、変更契約書の契約保証金の額を増額変更していない事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 道路占用許可において、占用料の算定額を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 負担金の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

エ 和歌山県農林大学校

(ア) 不整地運搬車運転技能講習実施業務委託に係る単価契約の決裁について、出納機関への合議がなされていないので、適正に処理されたい。

(イ) 旅行命令簿において、早朝出発の条件を満たしていないにもかかわらず早朝出発の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 臨時作業員の賃金支払について、所得税額を誤って源泉徴収していたので、適正に処理されたい。

(エ) 平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との照合」を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。

オ 和歌山県立古佐田丘中学校・和歌山県立橋本高等学校

備品購入費による書籍購入に係る決裁について、出納機関への合議がなされていなかったなので、適正に処理されたい。

カ 和歌山県立紀北工業高等学校

(ア) ETC カード使用料において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 支出票及び請求書を紛失していた。

b 支出命令の取消しの決裁がなされていなかった。

(イ) 収入調定票兼収納状況一覧表（事後調定）において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 決裁権者の決裁がなされていなかった。

b 起案者印が押印されていなかった。

キ 和歌山県立伊都中央高等学校

平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との照合」を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。

ク 和歌山県立笠田高等学校

情報処理機器等の賃貸借契約に係る決裁について、出納機関への合議がなされていなかったなので、適正に処理されたい。

ケ 和歌山県立きのかわ支援学校

(ア) ETC カードを紛失していたので、今後このようなことのないように適正に処理されたい。

(イ) 公用車の売払いについて、代金の納付確認をせずに物品を引き渡していたので、適正に処理されたい。

(ウ) 住居手当において、認定額を誤り過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。

コ 和歌山県かつらぎ警察署

損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。